新潟県報道資料

平成19年7月4日 新潟県

問合せ先：福祉保健部生活衛生課
（食の安全・安心戦略会議事務局）
電話 025-280-5205
E-mail：ngt040250@pref.niigata.lg.jp

# 新潟県における食品安全基本方針
# 平成17～19年度アクションプランの実施状況と評価

## はじめに

新潟県は、「新潟県における食品安全基本方針」（平成15年8月策定）に基づき、具体的な行動計画である「アクションプラン」を立案し、食の安全・安心を確保するための事業（取組み）を実施してきました。

現行のアクションプランは平成17年度から平成19年度までの3年間を対象としていましたが、食品安全基本方針を受け継ぐものとして、平成17年10月に「にいがた食の安全・安心条例」を制定し、平成19年3月には条例に基づく「にいがた食の安全・安心基本計画」を策定したことから、平成19年度以降はアクションプランに替えて基本計画を実施していくこととしました。

それに伴い、アクションプランは平成17年度から18年度の2年間で終了とし、実施状況と評価をとりまとめました。

## 実施状況及び評価

アクションプランは平成17～19年度までの3年間ですが、18年度末で終了することとしましたので、19年度末の目標に対して、2年間の取組を踏まえた18年度末の実施状況により評価しました。

その結果、1年短い取組ではありましたが75項目中57項目(76%)について、19年度目標を「達成」または「おおむね達成」（注1）したと評価することができました。

残りの18項目については、19年度目標の達成に至らなかったと評価しました。

未達成の項目についても、おおむね「にいがた食の安全・安心基本計画」に取り込まれていることから、今後は基本計画の実施により食の安全・安心を推進していきます。

| | 体　　系 | 項目数 | 達成 | おおむね達成＊ | 未達成 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ | 生産から消費までの食品安全対策 | 33 | 18 | 4 | 11 |
| Ⅱ | 健康被害への対応 | 18 | 15 | 2 | 1 |
| Ⅲ | 消費者への情報提供 | 12 | 7 | 1 | 4 |
| Ⅳ | 消費者の参加 | 1 | 1 | | |
| Ⅴ | 食品安全確保体制の整備 | 11 | 7 | 2 | 2 |
| 全　　体 | | 75 | 48 | 9 | 18 |

＊ 目標の80%を達成したものを「おおむね達成」と評価しました。

「食の安全・安心戦略会議」は、県庁内4部局9課・室から構成されています。
農林水産部（農業総務課政策室、農産園芸課、食品・流通課、畜産課、水産課）、
県民生活・環境部（県民生活課）、教育委員会（保健体育課）、福祉保健部（健康対策課、生活衛生課）

## 項目ごとの実施状況と評価

# Ⅰ 生産から消費までの食品安全対策

### 1　生産の段階　～農産物、林産物、畜産物、水産物～

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 環境保全型農業及び地産地消運動の推進 | 環境保全型農業の普及推進及びエコファーマー育成 | 県内における化学合成農薬や化学肥料を慣行栽培に比べて3割以上低減した栽培面積 | 45,900ha（H22） | 16,063.8ha | 農地・水・環境保全向上対策と連動して普及を進めており、平成19年度から面積増加見込み | 未達成 |
| | | | エコファーマ認定者数（累計） | 2,700人 | 3,846人 | 農地・水・環境保全向上対策と連動し認定者数が増加 | 達成 |
| | | 地元市場への地場産供給の拡大及び学校給食への供給拡大の推進 | 地産地消の認知度 | 50.0% | 58.3% | シンポジウムの開催、商品等へのシンボルマークの表示など普及啓発を実施 | 達成 |
| | | | 学校給食における地場産野菜使用割合 | 32.0% | 27.1%（H17末実績） | 生産者と学校関係者との情報交換会の開催、農業理解促進のための「学校給食納入者カード」の作成・配布 | 未達成 |
| イ | 農畜水産業におけるHACCP方式の導入 | HACCP方式の衛生管理導入の推進及び導入畜産農場を畜産安心ブランド生産農場として認定 | 安心(衛生)農場の認定割合 | 13.0% | 14.5% | 畜産安心ブランド推進事業として実施しており、平成18年度末の認定農場は142戸 | 達成 |
| ウ | 農畜産物へのトレーサビリティシステムの導入 | 情報提供システムの確立と産地での取組拡大 | トレーサビリティ取組JA | 35JA | 26JA（全JA） | 普及啓発用パンフレットを作成し、栽培履歴記帳運動の取組を促進 | 達成 |
| エ | 畜産業のBSE対策の継続 | 24ヶ月齢以上の死亡牛BSE全頭検査の実施及び飼料給与台帳の記録指導 | 飼料記録台帳の記録 | 100% | 86.7% | 対象667農場を巡回指導し、578農場で記録台帳整備済み | おおむね達成 |
| オ | 魚介類の腸炎ビブリオ予防等の安全確保対策の推進 | 関係各課が連携し、水産卸売市場への効果的な講習・指導の実施 | － | － | － | 必要に応じて水産、食品衛生担当が連携した指導を随時実施 | 達成 |
| カ | 農薬の適正使用指導 | 農薬の適正販売の指導、農薬の適正使用の指導、農薬の使用実態に基づいた効率的な収去検査の実施及び農産物の流通前の検査の実施 | － | － | － | 農家や農薬販売者に法に基づく届出と記帳の確実な実施を指導<br>ポジティブリスト制度説明会を13会場で実施し710人が出席 | 達成 |

### 2　市場流通の段階

| | 基本的な方針 | 内　　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 卸売施設の監視指導の強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき卸売市場等の監視指導の実施 | 卸売市場、大規模販売店等の監視指導率※1 | 100% | 174% | 大規模店舗等の計画監視数2,595件に対し、延べ4,516件の監視指導を実施 | 達成 |
| | | | 食品の検査実施率※1 | 100% | 100% | 食品全般の計画検査数2,050検体に対し、2,040検体について検査を実施 | おおむね達成 |
| イ | 魚介類取扱い市場における腸炎ビブリオ対策の推進 | 衛生管理の指導の実施及び機器・施設設備の支援 | － | － | － | 衛生管理指導や設備支援を随時実施（施設整備支援実績　H17:2件、H18：1件） | 達成 |
| | | 清浄海水導入施設等の整備推進 | － | － | － | 施設の詳細、運営費負担等について調整 | 未達成 |
| ウ | 卸売施設の監視指導における関係部課の連携 | 関係各課が連携し、水産卸売市場への効果的な講習・指導の実施 | － | － | － | 必要に応じて水産、食品衛生担当が連携した指導を随時実施 | 達成 |
| エ | と畜検査時のBSE確認検査を強化 | と畜検査時のBSE検査の実施 | － | － | － | 全月齢について100%実施 | 達成 |

### 3　製造加工の段階

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | HACCP承認対象施設へのHACCPシステムの導入指導推進 | HACCPシステム導入に向けた技術的支援の実施 | HACCP承認施設数 | 4 | 2 | 導入に向けた相談に対応しているが、新規承認施設はない | 未達成 |
| イ | HACCP承認対象外施設へのHACCP的衛生管理システムの導入指導推進 | HACCPシステム導入に向けた技術的支援の実施及び新潟県版HACCP的システムガイドラインの検討 | － | － | － | 平成18年度から制度の検討に入っている | 未達成 |
| ウ | 適切な製造や表示を行うため食品衛生管理者及び責任者制度の運用の徹底 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき製造業の監視指導の実施 | 製造業の監視指導率※1 | 100% | 97% | 製造業の計画監視数5,773件に対し、延べ5,592件の監視を実施 | おおむね達成 |
| | | | 収去検査で発見される違反食品の割合(違反食品/食品衛生法に基づく検査数) | 0.9% | 0.7% | 食品衛生法に基づく規格基準検査を1,351検体実施し、10件の違反を認めた。違反率は0.74%。 | 達成 |
| エ | 食品衛生監視員の技術研修の充実強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員の研修の実施 | 食品衛生監視員のHACCPの講習会受講率 | 95.0% | 89.0% | 研修が必要な食品衛生監視員に対し効率的に実施 | おおむね達成 |

※1：毎年策定する新潟県食品衛生監視指導計画に対しての監視率、検査率

### 4　販売の段階

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 自主衛生管理の推進指導の強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき販売業の監視指導の実施 | 販売業の監視指導率※1 | 100% | 158% | 販売業の計画監視数8187件に対し、延べ12961件の監視を実施 | 達成 |
| イ | 食品表示指導の徹底 | 関係各課が連携し、合同研修会及び合同監視指導の実施 | 合同研修会の開催 | 年1回 | 未実施 | 関係課がそれぞれ必要な研修を独自に実施 | 未達成 |
| | | | 合同監視指導の実施 | 年数回 | 未実施 | 関係課がそれぞれ必要な監視指導を実施 | 未達成 |
| ウ | 輸入食品の監視及び検査強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき輸入食品の監視と検査の実施 | 輸入食品の検査率※1 | 100% | 159% | 輸入食品の計画検査数200検体に対し、317検体の検査を実施 | 達成 |

### 5　消費の段階

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 営業者による自主的衛生管理の徹底 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき飲食店の監視指導の実施 | 飲食店の監視指導率※1 | 100% | 65% | 飲食店の計画監視数18,133件に対し、延べ11,825件の監視指導を実施 | 未達成 |
| イ | 食品衛生指導員に対する技術支援による自主的衛生管理の推進 | 指導技術向上のため食品衛生指導員の研修会の開催 | － | － | － | 食品衛生指導員に対し、延べ14回研修を実施し、1,991名が参加 | 達成 |
| ウ | 飲食店に対するHACCP的衛生管理システムの普及 | 飲食店で利用可能なHACCP的食品衛生管理システムの検討 | － | － | － | 今後検討を行う予定 | 未達成 |
| エ | 「大量調理施設衛生管理マニュアル」による衛生指導 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づく給食施設の監視指導の実施 | 給食施設の監視指導率※1 | 100% | 46% | 給食施設の計画監視数1,833件に対し、延べ842件の監視指導を実施<br>大規模施設を優先して監視 | 未達成 |
| オ | 給食施設等に対するHACCP的衛生管理システムの普及 | 監視指導や講習会を通じて、HACCP的衛生管理システムの普及 | － | － | － | HACCPの考え方について、今後とも講習等を通じて指導する | 未達成 |
| カ | 給食施設への栄養士の配置指導 | 給食施設の計画的で総合的な指導の実施 | － | － | － | 健康増進法に基づき必要な指導助言を実施 | 達成 |
| キ | 家庭における食中毒予防情報の提供 | ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」で情報の提供 | － | － | － | ホームページを適切に運用し、わかりやすい情報の提供を実施 | 達成 |
| ク | 家庭における食の安全性情報の提供 | 食品の食中毒原因菌汚染実態調査結果等を活用した食の安全情報の提供 | － | － | － | 常に新しい情報を踏まえてホームページを更新 | 達成 |
| ケ | 福祉配食サービス等への指導 | 配食サービスの実態把握及び衛生指導の実施 | － | － | － | 必要に応じた指導を実施 | 達成 |

## Ⅱ 健康被害への対応

### 1　被害の防止対策

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 食中毒予防情報の提供による食中毒の発生の低減 | ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」で情報の提供 | 食中毒罹患率(人口10万あたり) | 17.3 | 36.2 | 腸炎ビブリオ情報、ノロウイルス情報の定期発信など正しい知識の普及に努めたが、大規模な食中毒が発生し、罹患率が上昇 | 未達成 |
| イ | 営業施設の監視強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき食品営業施設の監視指導の実施 | 営業施設の監視指導率※1 | 100% | 97% | 食品営業施設全体の計画監視数35,620件に対し、延べ34,548件の監視指導を実施 | おおむね達成 |
| ウ | かきや食肉等の生食に関する指導 | かきや食肉等の生食について適正な指導の実施 | － | － | － | 実態調査を踏まえ、県広報テレビ番組や関係団体機関紙、対象者の講習会、チラシ配布などあらゆる媒体を使って広報や指導を実施 | 達成 |
| エ | ノロウイルス食中毒発生予防指導と発生時対策の強化 | 給食施設を中心とした予防啓発の実施及び発生時の関係課の連携による対応の実施 | － | － | － | 給食施設等にわかりやすいチラシを大量に配布し普及啓発を行うとともに、11月から4月まで毎週ノロウイルス情報を発行し注意喚起を実施 | 達成 |
| オ | きのこ食中毒発生予防の推進 | きのこ鑑別講習会等の開催 | － | － | － | 食品衛生協会と連携し県下11会場で講習会を実施 | 達成 |
| カ | 学校給食施設等に対する監視指導 | 関係各課の監視結果を取りまとめ、一定の方向の指導を実施 | － | － | － | 連携した指導を実施 | 達成 |
| キ | 腸管出血性大腸菌による食中毒への関係課の連携による対応 | 感染の広がりを迅速に把握し、拡大防止を図る | － | － | － | 関係者の間で連携した対応を実施 | 達成 |
| ク | 保健所と研究所の連携による腸管出血性食中毒の原因究明と再発防止 | 情報の共有、多角的かつ効果的な疫学調査及び検査の実施 | － | － | － | 原因究明と再発防止指導を的確に実施 | 達成 |
| ケ | 腸管出血性大腸菌による食中毒防止のための厚生労働省等との調査・研究の推進 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき厚生労働省や他自治体と連携 | － | － | － | 国や他の自治体との情報共有 | 達成 |
| コ | 健康食品に関する要領に基づく適正な対応 | 健康食品に関する情報の提供及び健康被害発生時に迅速に対応 | － | － | － | ホームページを通じた情報提供を実施 | 達成 |
| サ | 講習会による不良食品発生防止対策の指導の推進 | 食品衛生責任者実務講習会の開催及び製造規模、業種毎の講習会の開催 | － | － | － | 食品衛生責任者実務講習会を地域ごとに開催し4,353名が受講<br>その他必要に応じ業種ごとに講習会等を実施 | 達成 |
| シ | 立入監視による不良食品発生防止対策の指導の強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき、製造業の監視の実施 | 製造業の監視指導率※1 | 100% | 97% | 製造業の計画監視数5;773件に対し、延べ5,592件の監視指導を実施 | おおむね達成 |
| ス | 食品苦情相談担当機関の連携の強化 | ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」で情報を提供及び健康危害発生時の連携した対応 | － | － | － | ホームページでの情報提供と適切な調査の実施<br>食の安全・安心戦略会議を通じて連携した対応 | 達成 |

2　被害発生時の対応

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 食中毒事件探知後の的確な初動調査による被害の拡大及び再発の防止 | 食中毒処理マニュアルに基づく初動調査の実施による被害拡大防止 | － | － | － | 食中毒処理マニュアルに基づく適正調査と指導 | 達成 |
| イ | 原因施設に対する衛生指導及び衛生講習会による再発防止 | 原因施設での衛生指導及び衛生講習会の実施 | － | － | － | 適切な衛生指導及び衛生教育を実施し、再発防止を徹底 | 達成 |
| ウ | 原因が食中毒と特定できない健康被害発生時の的確な対応 | 警察、消防機関、医師会等関連機関との連携及び健康危機管理訓練の実施 | － | － | － | 健康危機管理対応のため連携した訓練を実施 | 達成 |
| エ | 原因が毒劇物と疑われる場合の担当課間の的確な連携 | 毒劇物事故対応マニュアルに基づき対応 | － | － | － | 毒劇物も含め健康危機管理に関する研修として実施 | 達成 |
| オ | 関係職員の常時対応体制の構築 | 緊急連絡網、緊急時体制の整備及び危害発生時の速やかな対応 | － | － | － | 緊急連絡名簿を整備し対応 | 達成 |

## Ⅲ消費者への情報の提供

1　適正な食品表示

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 適正表示の指導の徹底 | 各法律担当課が合同で監視指導を実施 | 合同監視指導の実施 | 年数回 | 未実施 | 関係課がそれぞれ必要な監視指導を実施 | 未達成 |
| イ | 食品表示に関する情報の提供 | ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」で情報の提供 | － | － | － | ホームページにおいて情報提供し、随時更新 | 達成 |
| ウ | 相談窓口の一元化の検討 | 相談受付時に必要となる情報を各法令毎に整理し、指導漏れが生じないような仕組み作りの検討 | － | － | － | 一元化はしていないが、法律別表示指導担当が連携して実施 | 未達成 |

2　食品安全情報の提供

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 県産農産物のトレーサビリティシステムの推進 | 情報提供システムの確立と産地での取組拡大 | トレーサビリティ取組JA | 35JA | 26JA<br>（全JA） | 普及啓発用パンフレットを作成し、栽培履歴記帳運動の取組を促進 | 達成 |
| イ | わかりやすい情報を積極的に提供 | ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」で情報の提供 | － | － | － | ホームページを通じた情報提供を実施 | 達成 |
| ウ | 小中学生に対する「食と農のかかわり」教育の推進 | フォーラムの開催や体験・実習等の実施 | － | － | － | 食生活改善推進委員による親子料理教室等の実施の支援 | 達成 |
| | | 教育活動全体で食に関する指導の実施及び農産物や郷土等の理解の促進 | － | － | － | 学校における食育の全体計画に沿い、農産物や郷土等への理解促進を図り、食に関する指導を実施<br>全体計画作成状況<br>小学校99.1%中学校96.2% | おおむね達成 |
| | | 学校給食における地場産野菜の使用の推進及び食育ボランティア制度の推進 | 学校給食における地場産野菜の使用割合 | 32.0% | 27.1%<br>（H17末実績） | 生産者と学校関係者との情報交換会の開催、農業理解促進のための「学校給食納入者カード」の作成・配布 | 未達成 |
| | | | 食育ボランティア登録者数 | 300人 | 165人 | 食育ボランティア研修会の開催、食育ボランティア名簿の作成・配布 | 未達成 |
| エ | 食の安全講座などの開催 | 県民との意見交換会の開催 | 意見交換会の開催 | 4回／年 | 4回／年 | 条例・基本計画の制定のための意見交換会を実施 | 達成 |
| オ | 消費者と生産者の交流により、食の安全情報の共有化推進 | 交流情報の提供及び情報交換の場づくり・直接販売型施設の設置の支援 | 地産地消の認知度 | 50.0% | 58.3% | シンポジウムの開催、商品等へのシンボルマークの表示など普及啓発を実施 | 達成 |
| カ | 食品衛生法違反者名等の公表 | 食品衛生法に基づく違反者等の公表基準に基づき、違反者の公表の実施 | － | － | － | ホームページで違反者の公表を実施 | 達成 |

## Ⅳ消費者の参加

### 1　食の安全・安心懇談会の設置

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 「食の安全・安心懇談会」の設置により県民意見の施策への反映推進 | 食の安全・安心懇談会の設置と開催 | 懇談会の開催回数 | 年2回 | 年4回 | 条例に基づく「にいがた食の安全・安心審議会」を4回開催 | 達成 |

## Ⅴ食品安全確保体制の整備

### 1　監視業務の充実

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 高度な食品加工技術に対応した食品衛生監視員の監視技術研修の強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員の研修強化の実施 | － | － | － | 必要に応じた監視員の研修を随時実施 | 達成 |
| イ | 食品衛生指導計画の策定による効果的な監視の実施 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき食品営業施設の監視の実施 | 営業施設の監視指導率※1 | 100% | 97% | 計画監視数35,620件に対し、延べ34,548件の監視指導を実施 | おおむね達成 |
| ウ | 食品安全確認のための試験検査の強化 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき試験検査を実施 | 試験検査の実施率※1 | 100% | 100% | 食品全般の計画検査数2,050検体に対し、2,040検体について検査を実施 | おおむね達成 |

### 2　民間活力の充実と支援

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 食品衛生協会に対する支援 | 食品衛生推進大会及び指導員研修会を通じた研修の実施 | － | － | － | 食品衛生指導員に対し、延べ14回研修を実施し、1,991名が参加 | 達成 |
| イ | 「表示ウオッチャー」の研修推進 | 表示ウォッチャーの意見を県の指導に活用及びウオッチャーの研修会の開催 | － | － | － | 年2回食品表示ウオッチャーの研修を実施 | 達成 |
| ウ | 民間の食品衛生指導機関等に対する技術支援 | 研修会等を通じた指導技術向上のための技術支援の実施 | － | － | － | 必要に応じた研修を実施 | 達成 |
| エ | 生産から販売に携わる全ての人達のモラルの向上 | 食品関係団体等を通じた食品衛生に関する講習会等の開催 | － | － | － | 関係団体に協力し、必要に応じた研修を実施 | 達成 |

### 3　これからの体制整備

| | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | 実施状況 | 達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 将来に向けた県内の食品安全に係る体制の検討 | 庁内連絡会議において検討 | － | － | － | 食の安全・安心戦略会議を設置し、庁内連携を強化戦略会議5回、作業部会19回実施 | 達成 |
| イ | 県内食品関係研究機関のネットワーク化の形成と食品安全情報の共有化推進 | 庁内連絡会議において検討 | 県内食品関係研究機関のネットワーク | ネットワークの運用 | 未実施 | 各機関のホームページへのリンクを張り、ネットワーク化について検討中 | 未達成 |
| ウ | 民間、行政の関係者による食品安全ネットワークの整備と情報の共有推進 | 庁内連絡会議において検討 | 民間と行政等の食品関係のネットワーク | ネットワークの運用 | 未実施 | 情報共有や情報提供のあり方について検討中 | 未達成 |
| エ | 本基本方針に沿った施策の実施計画策定による効果的な食の安全安心の推進 | アクションプランの作成及び実行 | － | － | － | アクションプランに替えて、条例に基づく基本計画を策定 | 達成 |

## 未達成項目への対応

ここでは、未達成となった項目への今後の対応についてまとめました。多くの項目は「にいがた食の安全・安心基本計画」にその対応を引き継いでいます。

| 項目 | | | | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 番号 | 基本的な方針 | 内容 | 指標 | H19目標 | H18末実績 | |
| Ⅰ-1-ア | 環境保全型農業及び地産地消運動の推進 | 環境保全型農業の普及推進及びエコファーマー育成 | 県内における化学合成農薬や化学肥料を慣行栽培に比べて3割以上低減した栽培面積 | 45,900ha（H22） | 16,063.8ha | 基本計画施策1の取組として、「にいがたクリーンランド戦略事業」等を推進し、引き続き地域ぐるみで行う環境保全型農業の拡大を支援していく。 |
| | | 地元市場への地場産供給の拡大及び学校給食への供給拡大の推進 | 学校給食における地場産野菜使用割合 | 32.0% | 27.1%（H17末実績） | 基本計画施策15の取組として、学校給食関係者に対して、地元市町村産だけでなく周辺地域や県内産の農産物情報を提供する体制づくりや、モデル優良事例等の情報提供等に取り組んでいく |
| Ⅰ-2-イ | 魚介類取扱い市場における腸炎ビブリオ対策の推進 | 清浄海水導入施設等の整備推進 | － | － | － | 基本計画施策第3の取組として、衛生管理型漁港の整備を推進することとしており、両津漁港において、19年度に一部施設の整備が完了する見込。その他の施設の詳細、運営費負担等について調整中。計画期間中に、さらに能生漁港の整備に着手する予定。 |
| Ⅰ-3-ア | HACCP承認対象施設へのHACCPシステムの導入指導推進 | HACCPシステム導入に向けた技術的支援の実施 | HACCP承認施設数 | 4 | 2 | 国のHACCP承認制度は、適応となる業種も少なく全国的にも承認施設数の増加は見込めない状況であり、基本計画施策4では、数値目標は盛り込まず、引き続き指導にあたっていくこととした。 |
| Ⅰ-3-イ | HACCP承認対象外施設へのHACCP的衛生管理システムの導入指導推進 | HACCPシステム導入に向けた技術的支援の実施及び新潟県版HACCP的システムガイドラインの検討 | － | － | － | 基本計画施策4の取組として、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及のため、取り組んでいる企業を支援する制度を検討していくこととした。 |
| Ⅰ-4-イ | 食品表示指導の徹底 | 関係各課が連携し、合同研修会及び合同監視指導の実施 | 合同研修会の開催 | 年1回 | 未実施 | 関係各課が必要な連携を取りながら表示指導にあたっており、十分な対応が取られていると判断し、基本計画施策8では、合同研修会、合同監視指導の実施は盛り込まず、個別法を所管する機関が引き続き必要な指導を行っていくこととした。 |
| | | | 合同監視指導の実施 | 年数回 | 未実施 | |
| Ⅰ-5-ア | 営業者による自主的衛生管理の徹底 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づき飲食店の監視指導の実施 | 飲食店の監視指導率※1 | 100% | 65% | 新潟県食品衛生監視指導計画は重点的に指導すべき対象を定め、状況に応じ毎年度見直していることから、基本計画施策7の取組の中で、飲食店への指導に関する個別の数値目標は設けず、監視指導計画全体の適切な実施を目指すこととした。 |
| Ⅰ-5-ウ | 飲食店に対するHACCP的衛生管理システムの普及 | 飲食店で利用可能なHACCP的食品衛生管理システムの検討 | － | － | － | 基本計画施策4の取組として、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及のため、取り組んでいる企業を支援する制度を検討していくこととした。 |
| Ⅰ-5-エ | 「大量調理施設衛生管理マニュアル」による衛生指導 | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づく給食施設の監視指導の実施 | 給食施設の監視指導率※1 | 100% | 46% | 新潟県食品衛生監視指導計画は重点的に指導すべき対象を定め、状況に応じ毎年度見直していることから、基本計画施策7の取組の中で、給食施設への指導に関する個別の数値目標は設けず、監視指導計画全体の適切な実施を目指すこととした。 |
| Ⅰ-5-オ | 給食施設等に対するHACCP的衛生管理システムの普及 | 監視指導や講習会を通じて、HACCP的衛生管理システムの普及 | － | － | － | 基本計画施策4の取組として、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及のため、取り組んでいる企業を支援する制度を検討していくこととした。 |

| 項目 | | | | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 番号 | 基本的な方針 | 内　容 | 指　標 | H19目標 | H18末実績 | |
| Ⅲ-1-ア | 適正表示の指導の徹底 | 各法律担当課が合同で監視指導を実施 | 合同監視指導の実施 | 年数回 | 未実施 | 関係各課が必要な連携を取りながら表示指導にあたっており、十分な対応が取られていると判断し、基本計画施策8では、合同監視指導の実施は盛り込まず、個別法を所管する機関が引き続き必要な指導を行っていくこととした。 |
| Ⅲ-1-ウ | 相談窓口の一元化の検討 | 相談受付時に必要となる情報を各法令毎に整理し、指導漏れが生じないような仕組み作りの検討 | － | － | － | 関係課が連携しながら必要に応じた指導を行っており、特段の問題は生じていないが、相談者の利便性等を考慮し、基本計画施策8の取組では、今後とも相談の一元的な対応を検討していくこととした。 |
| Ⅲ-2-ウ | 小中学生に対する「食と農のかかわり」教育の推進 | 学校給食における地場産野菜の使用の推進及び食育ボランティア制度の推進 | 学校給食における地場産野菜の使用割合 | 32.0% | 27.1%<br>(H17末実績) | 基本計画施策15の取組として、学校給食関係者に対して、地元市町村産だけでなく周辺地域や県内産の農産物情報を提供する体制づくりや、モデル優良事例等の情報提供等に取り組んでいく |
| | | | 食育ボランティア登録者数 | 300人 | 165人 | 基本計画施策15及び19の取組として、食生活推進委員、指導農業士、農村生活アドバイザーなど食育活動を実施している方々や団体への働きかけに取り組んでいく。 |
| Ⅴ-3-イ | 県内食品関係研究機関のネットワーク化の形成と食品安全情報の共有化推進 | 庁内連絡会議において検討 | 県内食品関係研究機関のネットワーク | ネットワークの運用 | 未実施 | 食の安全・安心戦略会議を中心に、ホームページなどを活用し、県内食品関係研究機関の研究成果などの情報共有化について引き続き検討していくこととしている。 |
| Ⅴ-3-ウ | 民間、行政の関係者による食品安全ネットワークの整備と情報の共有推進 | 庁内連絡会議において検討 | 民間と行政等の食品関係のネットワーク | ネットワークの運用 | 未実施 | 食の安全・安心戦略会議を中心に、食品関係団体や食品関連事業者と連携し、食に関する情報の共有化や消費者への情報提供について引き続き検討していくこととしている。 |